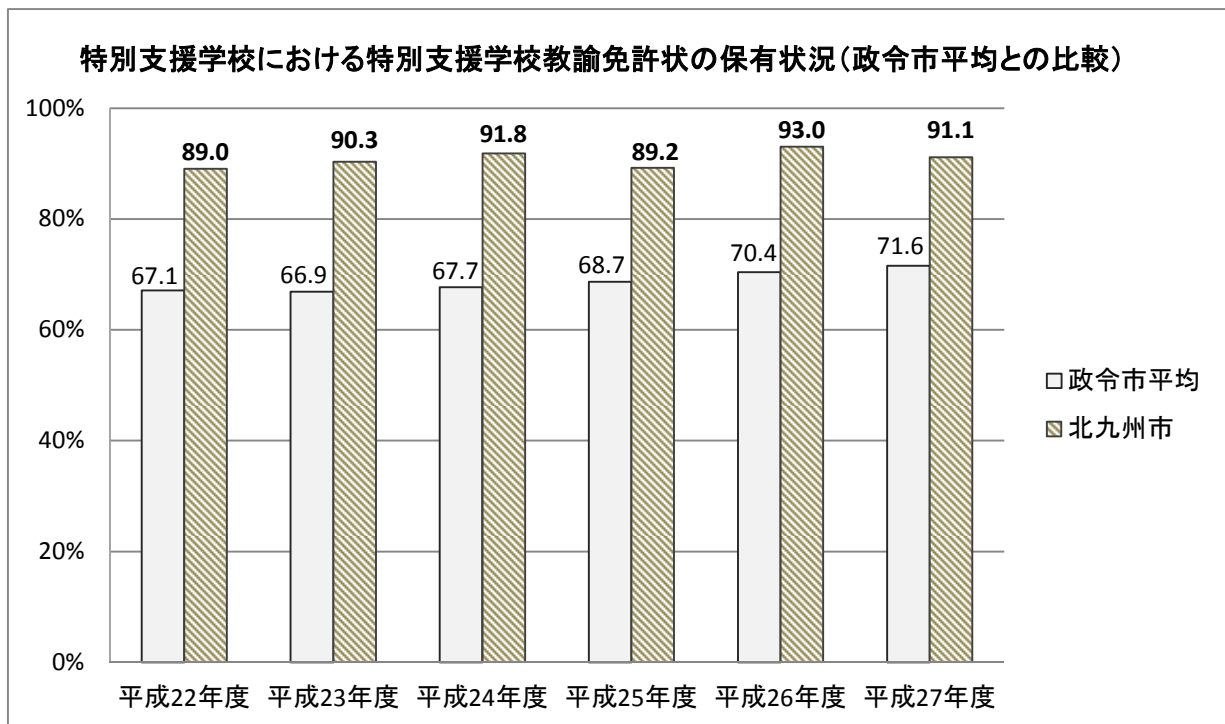
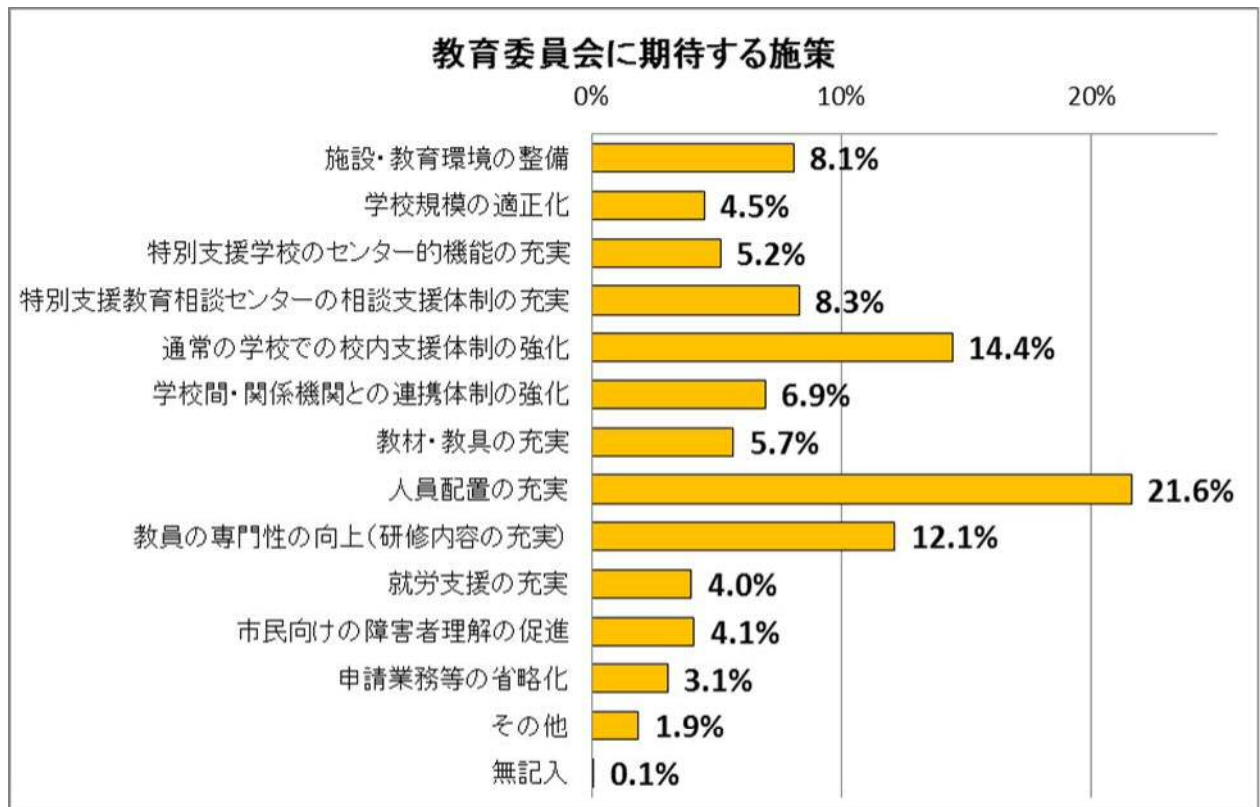


### 3. 教員の専門性の向上、外部人材等の活用（専門性確保の在り方等）

主な重点項目	状況
<p>(1) 教職員の指導力及び専門性の向上</p> <p>(2) 特別支援教育担当者や特別支援教育コーディネーター等への研修の充実</p> <p>(3) 専門性の継承、中核教員の育成</p> <p>(4) 外部人材等の配置・活用、多面的な支援の充実</p>	<p>文部科学省が平成24年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」においては、知的発達の遅れはないものの、発達障害の可能性のある児童生徒が通常の学級に6.5%ほど在籍している可能性があるとの結果が出ています。</p> <p>つまり、特別支援教育について考える場合には、いわゆる気になる子どもたちの存在の可能性についても念頭に置いて教職員一人一人が意識を高め、その子どもたちが感じている課題を十分に聴き取り、理解し、改善に向けて一緒に努力していく姿勢をもつことが大切です。</p> <p>また、本市の教員（講師を除く。）のうち、その約半数を50代の教員が占めています。若手の教員数は増えているものの、教科指導等において豊富な経験と有効な支援手法等を身に付けた教員が、近い将来、大量に退職することが見込まれています。</p> <p>引き続き優秀な人材を確保すること、指導力に長けた教員のノウハウを若い教員に継承していくこと、そして各校・園における特別支援教育の中核となる教員を育成することが喫緊の課題となっています。</p> <p>障害の重度・重複化や多様化等に伴い、多面的な視点に基づく指導・支援が求められるケースもあることから、専門家との連携体制の強化や看護師などの専門職の配置・活用も欠かせません。</p> <p>また、いわゆる気になる子どもたちへの効果的な指導・支援を実施するためには、学習支援員、介助員などの外部人材の活用等についても引き続き充実させていくことが必要です。</p>

【「北九州市の特別支援教育に関する調査（保護者向け）」：教育委員会に期待する施策】



＜目指す方向性＞

(1) - 1 :

「チーム学校」の観点に基づく教職員全体の特別支援教育の理解促進

平成27年に中央教育審議会から「チームとしての学校の在り方と今後の改

善方策について（答申）」が出されました。大きな3つの柱として、「専門性に基づくチーム体制の構築」、「学校のマネジメント機能の強化」及び「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」が掲げられています。

こうした観点に基づき、特別支援教育が特定の場所（特別支援学校や特別支援学級、通級による指導）のみならず、全ての学校において実施されるものであることについて、研修等を通じて全ての教職員（学校事務職員や嘱託員等も含む。）に対して改めて周知し、特別支援教育に対する理解の一層の促進を図ります。

## **（2）－1：各種研修に様々な人材が参加できる体制づくり**

教育委員会が実施する研修について、私立幼稚園や保育所等の教職員や関係局の支援者等が可能な限り参加できるよう配慮します。

また、多様化する相談内容等に対応できるようになるためには、子ども家庭局や保健福祉局などの関係局が実施する事業や取組等に関する知識も必要であることから、これらの局が実施する研修にも教職員が可能な限り参加できるよう、関係局と協議した上で検討します。

## **（2）－2：研修プログラムの充実及び研修機会の確保**

教育センター等が実施する研修プログラムや研修内容を一層充実させるとともに、経験年数や役職に応じたコースの設定、特別支援教育分野での経験が豊富かつ有効な支援手法等を身に付けた教員と若手教員がペアになって行うチーム研修など、様々な切り口による研修を実施していきます。

また、高い専門性が必要となる教育的ニーズに適切に対応できるよう、大学等の専門機関との連携による研修ネットワークの構築についても検討していきます。

## **（3）－1：中核教員の育成、専門性の確保等**

特別支援教育の専門性向上や情報共有の観点から、小・中学校と特別支援学校間の人事異動を引き続き積極的に行います。また、今後とも免許法認定講習を開設し、現職教員の特別支援学校教諭免許の取得を支援していきます。

各校・園に設置した校内支援委員会を有効に活用し、研修や実践等を通じて得られたノウハウの蓄積・共有に努めます。

特に、特別支援教育分野での経験が豊富で、有効な支援手法等を身に付けた教員がこれまでに培ってきたノウハウ等を集約し、後任の教員に引き継ぐことを可能にする全市的な仕組みづくりを迅速に行い、中核教員の育成、専門性の確保及び一貫性のある支援の継続につなげていきます。

## **（3）－2：専門性の高い教員の確保**

特別支援教育の重要性を鑑み、本市の教員採用試験において特別支援学校

教諭免許状を保有する者を対象とした特別支援学校枠を設定するなどの工夫をしています。

特別支援教育を必要とする子どもたちは今後も増加が見込まれることから、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室を担当する教員についても、特別支援学校教諭免許状を保有する者を配置することが望ましいと考えていますので、引き続き専門性の高い教員の確保に努めます。

#### **(4) - 1 : 外部専門家等の派遣**

現在、特別支援学校や特別支援学級等の要請に基づき、必要に応じて臨床心理士等の外部専門家を派遣し、教職員が専門的な指導・助言を得ることができるように配慮しています。今後も外部専門家等を派遣する事業を継続し、教職員が適切な指導・助言を得ながら、自らの知見を高めていくことができるようにします。

#### **(4) - 2 : 教育的ニーズに応じた人材等の確保・活用**

学習支援員や介助員、医療的ケアに携わる看護師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールヘルパー等を引き続き配置（派遣）・活用し、一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた適切な支援に努めます。

#### **(4) - 3 : 地域の教育資源の組合せによる多面的な支援の充実**

ある課題が発生した際に、1つの学校の中だけで解決を図ろうとするのではなく、中学校区程度の範囲内にある複数の学校のコーディネーターや教職員同士が連携して課題の対応に当たる、あるいは特別支援学校のセンター的機能を活用しながら対応するといった「域内の教育資源の組合せ（スクール・クラスター）」についても有効であると考えます。

こうした連携が図りやすいよう、小中連携の強化、校区内の教員同士で情報交換しやすくする仕組みづくりなど、多面的な指導・支援体制の充実に努めていきます。

#### **(4) - 4 : 私立幼稚園に対する支援**

北九州市の幼児期における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園が特別な教育的支援を必要とする園児を積極的に受け入れた場合の支援の充実に図り、私立幼稚園における受入れの促進につなげます。

#### **(4) - 5 : 就学前期の指導・支援の充実**

特別支援教育相談センターに配置している早期支援コーディネーターは、市立・私立幼稚園、保育所、認定こども園からの要請に応じた指導・支援を実施しています。

学習面や生活面で課題を感じる就学前期の子どもや保護者が安心して小学校に入学し、適切な指導・支援を切れ目なく受けることができるよう、引き続き取組を推進していきます。